



人権啓発課
☎ 32-1708 FAX 32-0110
✉ jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp

「だれもがどれも選べる社会に」 男女共同参画週間（6月23日～29日）

誰もが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには行政だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女共同参画について、この機会に考えてみませんか？



市では、男女共同参画社会への理解を深めるため、啓発パネル展を行います。

【啓発パネル展】
期間 6月21日（金）～30日（日）
場所 ウイングまつばせロビー

不知火美術館・図書館の
おすすめの本を紹介！

子ども
向け

「男の子は強くなきゃだめ？」

文：ジェシカ・サンダース
絵：ロビー・キャスロ
訳：西田 佳子



男の子だから…女の子だから…のような決めつけにとらわれないで、もっと自分の気持ちに素直に表現してみましょう。「自分らしく生きる＝素晴らしい」という気持ちを与えてくれる親子で一緒に読んでほしい絵本です。

大人
向け

「皿洗いの、どっち？」

制度が確立しても、家事や育児は女性の役割とされがち。この本は同棲から結婚までの男女の心理戦が、超個人的実況レポートとして痛快に描かれています。主張をすり合わせながら、幸せになろうという気持ちにさせてくれる1冊です。



使ってみよう 公共交通

市の公共交通の今を隔月でお知らせ



企画課 ☎ 32-1902



運転士募集

熊本バス

産交バス



※運転士の1日のスケジュールなども掲載されています。

路線バスの運転には、大型二種免許が必要です。バス会社では免許取得を支援する制度もあります。詳しくは各社ホームページをご覧ください。

どういったらなる？

公共交通を守るためには、担い手である運転士の確保が必要です。全国的に運転士不足が深刻化しており、公共交通の維持に影響を及ぼしています。地域の皆さんが移動する手段として頼られている路線バスの運転士は、多くの人々と暮らす。そこで今回は、バスの運転士のお仕事について紹介します。

バスの運転士とはどんな仕事？



熊本バス運転士32年目
梶田浩二さん（54）

仕事のやりがい

お客さまから乗降時に笑顔で「ありがとうございます」と言われることです。バスはお客さまの命を乗せています。「ありがとうございます」の言葉を大切に安全に運ぶ誇りある仕事だと思っています。



産交バス運転士20年目
有馬幸雄さん（58）

きっかけ

前職はトラックの運転手でした。知人からの誘いでバス運転士になりました。私のようにトラックなどの運転関係からの転職者が多いですね。求められるもの
教習中に教官から学んだ「お客さまを安全で正確に目的地にお届けすること」を意識しています。

運転士に聞いてみました

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎ 32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわる
さまざまな文化の魅力を発信します

郷土資料館



開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜（祝日の場合はその翌日）
住所 豊野町糸石3818 ☎ 45-2102

石橋3基が県重要文化財に指定

今年3月、豊野町の石橋3基（三由橋、山崎橋、薩摩渡）が、美里町の石橋3基（馬門橋、二俣橋第1・2橋）とともに「中山手永 *1」における石橋群 附 石碑2基」として県重要文化財に指定されました。

これらの石橋は、江戸時代末期（1828～1832年）に、中山手永の惣庄屋 *2 だった小山喜十郎によって架けられたもの。当時、この地は宇土・八代から砥用・矢部へつながる交通の要所でした。しかし、増水のたびに橋が流され通行できなくなっていたため、6基の石橋と1基の木橋が架けられました。



三由橋



山崎橋



薩摩渡

後に石橋1基が失われ、木橋は石橋へと架け替えられ、現在まで良好な状態で残されています。

「中山手永における石橋群」は、永青文庫 *3 に所蔵されている『町在（御内意之覚）』などの史料から架橋年代が分かるだけでなく、熊本藩手永による江戸時代末期の交通インフラ整備の概要が分かる点や、石橋の構造から高い技術を持った石工が建設に関わったことを知ることができる点が、文化財としての価値が極めて高いと評価され、今回の指定となりました。

- *1 手永：熊本藩独自の行政制度で郡と村の中間の行政区分
- *2 惣庄屋：手永の行政責任者
- *3 永青文庫：熊本藩主細川家に伝来する歴史資料の収蔵施設

詳しくはこちら
（市 HP）



免除や納付猶予を受けた人へ 国民年金保険料の追納はお早めに

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、老齢基礎年金が減額となりますが、指定の期限までの追納で、年金額を増やすことができます。

また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

追納の方法

- ①医療保険課・年金事務所で申込書を取得
※日本年金機構のホームページからダウンロードもできます。
- ②追納申込書を医療保険課または年金事務所に提出（本人確認書類が必要）
- ③年金事務所から届いた納付書で納付

※追納できるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除・猶予期間に限られます。

詳しくは
こちら

